

令和4年7月19日

令和5年度医学部医学科学士編入学 受験上の注意事項について

「新型コロナウイルス感染症対策のための注意事項」

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、試験場内では、必ずマスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。（アレルギー等やむを得ない理由でマスクの着用が困難な場合は、原則2日前までにその旨松岡キャンパス学務課入試担当まで申し出てください。）休憩時間等の他者との接触、会話を極力控えるようにしてください。
- (2) 試験室への入退出を行うごとに、備え付けのアルコール製剤で必ず手指消毒を行ってください。
- (3) 試験室の換気のために窓の開放等を行う時間帯があります。
- (4) 試験が終了しても試験場内ではマスクを着用し続けてください。マスクを取り替えた場合であっても、試験場内にマスクを廃棄しないでください。試験終了後は、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅してください。帰宅後はまず手洗いやうがいを行ってください。

「新型コロナウイルス感染症対応における受験可否の基準」

以下の枠内記載の状態にある者は、**受験できません**。また、追試験は実施せず、検定料の返還も行いません。

なお、試験場における新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止し、受験生が安心して受験できる環境を確保するために、発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関で受診するようにしてください。試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい者が発熱・咳等の比較的軽い風邪の症状（※）がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、受験の可否について、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談してください。

＜受験できない者＞

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊療養施設において療養中の者
- ②試験日時点で保健所等から濃厚接触者に該当するとされている者
- ③海外から日本に入国して受験する場合、入国後の待機期間中（注）の者
- ④※の症状により、かかりつけ医等に相談の結果、受験を控えるよう診断された者

（注）『入国後の待機期間』については、外務省ホームページを参照願います。